

改正労働安全衛生法説明会を開催しました

6月29日に、島根県トラック協会西部研修会館、6月30日に、朱鷺会館、7月8日にはテクノパークしまねで、島根労働基準協会主催の「改正労働安全衛生法説明会」を開催しました。6月29日の浜田会場では36名、6月30日の出雲会場では79名、7月8日の松江会場では44名の多くの方がそれぞれ参加され、関心の高さが伺われました。島根労働局労働基準部土江秀昭健康安全課長より、令和8年1月1日から段階的に施行されている個人事業者等に対する安全衛生対策の推進や、職場のメンタルヘルス対策の推進などの措置を行うなどの内容の説明をされました。



※なお、当日配布したパワーポイントの資料は[コチラ](#)